

奈良市公報

号外第18号

平成22年 8月12日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告示

○平成22年度奈良市一般会計予算等の要領…………… 1

告示

奈良市告示第141号

平成22年奈良市議会 3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成22年 3月26日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 平成22年度奈良市一般会計予算
- 2 平成22年度奈良市下水道事業費特別会計予算
- 3 平成22年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 4 平成22年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 5 平成22年度奈良市老人保健特別会計予算
- 6 平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 7 平成22年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
- 8 平成22年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
- 9 平成22年度奈良市駐車場事業特別会計予算
- 10 平成22年度奈良市介護保険特別会計予算
- 11 平成22年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 12 平成22年度奈良市針テラス事業特別会計予算
- 13 平成22年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
- 14 平成22年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 15 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計予算
- 16 平成22年度奈良市病院事業会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市	税	52,571,952 ^{千円}
	1 市民税	26,168,716
	2 固定資産税	20,048,748
	3 軽自動車税	397,698
	4 市たばこ税	1,699,673
	5 特別土地保有税	979
	6 入湯税	9,495

17 平成22年度奈良市水道事業会計予算

平成22年度奈良市一般会計予算

平成22年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,860,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（継続費）

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

（一時借入金）

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

	7 事業所税	865,085
	8 都市計画税	3,381,558
2 地方譲与税		870,000
	1 地方揮発油譲与税	230,000
	2 自動車重量譲与税	640,000
3 利子割交付金		370,000
	1 利子割交付金	370,000
4 配当割交付金		150,000
	1 配当割交付金	150,000
5 株式等譲渡所得割交付金		70,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	70,000
6 地方消費税交付金		3,100,000
	1 地方消費税交付金	3,100,000
7 ゴルフ場利用税交付金		310,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	310,000
8 自動車取得税交付金		320,000
	1 自動車取得税交付金	320,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		4,458
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	4,458
10 地方特例交付金		630,000
	1 地方特例交付金	630,000
11 地方交付税		13,800,000
	1 地方交付税	13,800,000
12 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
13 分担金及び負担金		1,235,404
	1 分 担 金	4,675
	2 負 担 金	1,230,729
14 使用料及び手数料		2,344,770
	1 使 用 料	1,556,200
	2 手 数 料	788,570
15 国庫支出金		19,753,405
	1 国庫負担金	17,174,178
	2 国庫補助金	1,114,534
	3 国庫委託金	186,187
	4 国庫交付金	1,278,506
16 県支出金		4,872,453
	1 県負担金	3,341,625

	2 県補助金	1,126,869
	3 県委託金	387,609
	4 県交付金	16,350
17 財産収入		66,387
	1 財産運用収入	63,787
	2 財産売却収入	2,600
18 寄附金		218,500
	1 寄附金	218,500
19 繰入金		1,214,126
	1 基金繰入金	1,214,126
20 諸収入		2,349,953
	1 延滞金・加算金及び過料	180,001
	2 預金利子	12,168
	3 貸付金元利収入	1,470,853
	4 雑収入	686,931
21 市債		23,538,900
	1 市債	23,538,900
歳入合計		127,860,308

歳出

款	項	金額
1 議会費		694,520 ^{千円}
	1 議会費	694,520
2 総務費		17,103,100
	1 総務管理費	11,656,614
	2 企画費	3,255,567
	3 徴税費	1,203,574
	4 戸籍基本台帳民費	432,200
	5 選挙費	248,354
	6 統計調査費	210,118
	7 監査委員費	96,673
3 民生費		46,155,517
	1 社会福祉費	18,063,812
	2 児童福祉費	16,711,807
	3 生活保護費	11,315,466
	4 国事民務年金費	64,432
4 衛生費		14,298,041
	1 保健衛生費	1,113,063
	2 保健所費	5,676,464

	3 清 掃 費	5,995,231
	4 上 水 道 費	1,513,283
5 勞 働 費		124,568
	1 勞 働 諸 費	124,568
6 農 林 水 産 業 費		543,108
	1 農 林 費	543,108
7 商 工 費		1,705,599
	1 商 工 費	1,705,599
8 觀 光 費		975,229
	1 觀 光 費	975,229
9 土 木 費		14,502,835
	1 土 木 管 理 費	1,689,578
	2 道 路 橋 梁 費	2,247,523
	3 河 川 費	355,666
	4 都 市 計 画 費	9,363,528
	5 住 宅 費	846,540
10 消 防 費		4,324,938
	1 消 防 費	4,324,938
11 教 育 費		10,672,989
	1 教 育 総 務 費	2,181,795
	2 小 学 校 費	2,075,902
	3 中 学 校 費	1,173,273
	4 高 等 学 校 費	932,350
	5 幼 稚 園 費	1,308,153
	6 社 会 教 育 費	1,863,869
	7 保 健 体 育 費	1,137,647
12 災 害 復 旧 費		41,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	40,000
13 公 債 費		16,607,898
	1 公 債 費	16,607,898
14 諸 支 出 金		60,966
	1 地 元 公 共 事 業 基 金	14,000
	2 財 政 調 整 基 金	4,000
	3 減 債 基 金	42,966
15 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	127,860,308

第2表 継続費

1 新規分

款	項	事業名	総額	年度	年割額
総務費	企画費	環境基本計画 改訂業務	16,000	平成22年度	9,000
				平成23年度	7,000
教育費	中学校費	仮称富雄第三 小中学校 校舎建設事業	992,000	平成22年度	398,000
				平成23年度	594,000

第3表 債務負担行為

1 新規分

事項	期間	限度額
奈良市土地開発公社の金融機関からの融資に対する債務保証	平成22年度から 平成25年度まで	24,400,000
奈良市土地開発公社が先行取得する公共用地取得事業（平成22年度取得分）	平成22年度から 平成31年度まで	奈良市土地開発公社が平成22年度において取得する用地等の事業資金、事務費及び利息相当額の合計額
財団法人奈良市駐車場公社の金融機関からの融資に対する損失補償	平成22年度から 平成23年度まで	金融機関からの借入金954,000千円及び利息相当額の合計額
知事選挙費	平成22年度から 平成23年度まで	14,200
県議会議員選挙費	平成22年度から 平成23年度まで	21,400

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	840,000	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
文化振興施設整備事業	1,250,000	〃	〃	〃
スポーツ施設整備事業	12,000	〃	〃	〃
福祉施設整備事業	959,200	〃	〃	〃
保健所等施設整備事業	3,968,200	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	200,000	〃	〃	〃
土地基盤整備事業	123,300	〃	〃	〃
観光施設整備事業	167,000	〃	〃	〃
道路事業	822,000	〃	〃	〃
河川事業	168,000	〃	〃	〃

都市計画事業	2,452,900	〃	〃	〃
公営住宅建設事業	203,200	〃	〃	〃
消防施設整備事業	509,600	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	953,700	〃	〃	〃
高等学校施設整備事業	3,000	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	7,000	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	627,800	〃	〃	〃
災害復旧事業	40,000	〃	〃	〃
退職手当	2,100,000	〃	〃	〃
第三セクター等改革推進	1,532,000	〃	〃	〃
臨時財政対策	6,600,000	〃	〃	〃
計	23,538,900			

平成22年度奈良市下水道事業費特別会計予算
平成22年度奈良市の下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,856,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		45,253 ^{千円}
	1 分担金	13,350
	2 負担金	31,903
2 使用料及び手数料		3,503,023
	1 使用料	3,502,793
	2 手数料	230
3 国庫支出金		376,857
	1 国庫補助金	371,500
	2 国庫交付金	5,357
4 県支出金		208,872
	1 県補助金	208,872
5 財産収入		30
	1 財産運用収入	30
6 繰入金		3,364,129
	1 一般会計繰入金	3,364,129
7 諸収入		36
	1 貸付回収金	36

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

8 市 債		2,357,800
	1 市 債	2,357,800
歳 入	合 計	9,856,000

歳 出

款	項	金 額
1 下 水 道 事 業 費		4,958,425 ^{千円}
	1 下 水 道 費	3,432,355
	2 下 水 管 渠 費	1,327,570
	3 大 和 川 流 域 下 水 道 費 整 備 事 業 費	198,500
2 農 業 集 落 排 水 事 業 費		578,756
	1 農 業 集 落 排 水 費	99,326
	2 農 業 集 落 排 水 施 設 整 備 費	479,430
3 公 債 費		4,318,819
	1 公 債 費	4,318,819
歳 出	合 計	9,856,000

第2表 債務負担行為

1 新規分

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	平成22年度から平成26年度まで	融資総額33,000千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	平成22年度から平成26年度まで	融資総額11,100千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	平成22年度から平成26年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	平成22年度から平成26年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	2,357,800 ^{千円}	普 通 貸 借 又 は 債 券 発 行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	2,357,800			

平成22年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
平成22年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,000千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		6,812 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	6,812
2 諸収入		29,188
	1 雑入	29,188
歳入	合計	36,000

歳出

款	項	金額
1 住宅新築資金等費 貸付事業費		6,812 ^{千円}
	1 総務管理費	6,812
2 公債費		29,188
	1 公債費	29,188
歳出	合計	36,000

平成22年度奈良市国民健康保険特別会計予算
平成22年度奈良市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,400,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		4 ^{千円}
	1 国民健康保険税	4
2 国民健康保険料		9,477,824
	1 国民健康保険料	9,477,824
3 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
4 国庫支出金		7,414,678
	1 国庫負担金	6,234,332
	2 国庫補助金	1,180,346
5 療養給付費交付金		1,118,745
	1 療養給付費交付金	1,118,745
6 前期高齢者交付金		8,580,000
	1 前期高齢者交付金	8,580,000
7 県支出金		1,340,899
	1 県負担金	240,218

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

	2 県補助金	1,100,681
8 共同事業交付金		3,337,478
	1 共同事業交付金	3,337,478
9 繰入金		2,074,630
	1 一般会計繰入金	2,074,630
10 諸収入		55,682
	1 延滞金及び過料	2
	2 預金利子	10
	3 雑入	54,770
	4 療養費等指定公費返還金	900
歳入合計		33,400,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		483,829 ^{千円}
	1 総務管理費	398,012
	2 賦課徴収費	85,127
	3 運営協議会費	690
2 保険給付費		23,320,701
	1 給付諸費	23,320,701
3 老人保健拠出金		91,000
	1 老人保健拠出金	91,000
4 後期高齢者支援金等		3,851,000
	1 後期高齢者支援金等	3,851,000
5 前期高齢者納付金等		12,500
	1 前期高齢者納付金等	12,500
6 介護納付金		1,583,000
	1 介護納付金	1,583,000
7 共同事業拠出金		3,645,130
	1 共同事業拠出金	3,645,130
8 保健事業費		324,340
	1 特定健康診査等事業費	293,066
	2 保健事業費	31,274
9 公債費		57,600
	1 公債費	57,600
10 諸支出金		30,400
	1 還付及び還付加算金	29,500
	2 療養費等指定公費立替金	900
11 予備費		500

	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	33,400,000

平成22年度奈良市老人保健特別会計予算
平成22年度奈良市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		9,885 ^{千円}
	1 支 払 基 金 交 付 金	9,885
2 国 庫 支 出 金		5,370
	1 国 庫 負 担 金	5,370
3 県 支 出 金		1,342
	1 県 負 担 金	1,342
4 繰 入 金		1,400
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,400
5 諸 収 入		3
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	2
歳 入	合 計	18,000

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		55 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	55
2 医 療 諸 費		17,945
	1 医 療 諸 費	17,945
歳 出	合 計	18,000

平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
平成22年度奈良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,817,300千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		555,000 ^{千円}
	1 国 庫 補 助 金	92,000
	2 国 庫 交 付 金	463,000

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

2 繰入金		906,300
	1 一般会計繰入金	906,300
3 市債		356,000
	1 市債	356,000
歳入合計		1,817,300

歳出

款	項	金額
1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費		549,500 ^{千円}
	1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費	549,500
2 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費		481,397
	1 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費	481,397
3 公債費		786,403
	1 公債費	786,403
歳出合計		1,817,300

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	77,000 ^{千円}	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率 見直し方式により 当該利率の見直し を行った後におい ては、見直し後の 利率とする。）	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合には、その債権者との協定 による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業	279,000	〃	〃	〃
計	356,000			

平成22年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
平成22年度奈良市の市街地再開発事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ364,300
千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		364,300 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	364,300
歳入合計		364,300

歳出

款	項	金額
1 公債費		364,300 ^{千円}
	1 公債費	364,300
歳出合計		364,300

平成22年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
平成22年度奈良市の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		390,100 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	390,100
歳入合計		390,100

歳出

款	項	金額
1 公債費		390,100 ^{千円}
	1 公債費	390,100
歳出合計		390,100

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ390,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年度奈良市駐車場事業特別会計予算
平成22年度奈良市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		100,000 ^{千円}
	1 使用料	100,000
2 繰入金		224,300
	1 一般会計繰入金	224,300
歳入合計		324,300

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		88,550 ^{千円}
	1 駐車場費	88,550
2 公債費		235,750
	1 公債費	235,750
歳出合計		324,300

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ324,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年度奈良市介護保険特別会計予算
平成22年度奈良市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,668,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

1 保 險 料		4,007,330 ^{千円}
	1 介 護 保 險 料	4,007,330
2 国 庫 支 出 金		4,355,272
	1 国 庫 負 担 金	3,506,495
	2 国 庫 補 助 金	848,777
3 支 払 基 金 交 付 金		5,935,042
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,935,042
4 県 支 出 金		2,948,815
	1 県 負 担 金	2,860,404
	2 県 補 助 金	88,411
5 財 産 収 入		11,957
	1 財 産 運 用 収 入	11,957
6 繰 入 金		3,406,636
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,075,903
	2 基 金 繰 入 金	330,733
7 諸 収 入		2,948
	2 雑 入	2,948
歳 入 合 計		20,668,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		544,060 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	349,130
	2 賦 課 徴 収 費	18,186
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	176,744
2 保 險 給 付 費		19,590,481
	1 介 護 サービス等諸費	19,590,481
3 地 域 支 援 事 業 費		514,468
	1 介 護 予 防 事 業 費	192,996
	2 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	321,472
4 基 金 積 立 金		11,957
	1 基 金 積 立 金	11,957
5 諸 支 出 金		7,034
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,034
歳 出 合 計		20,668,000

平成22年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
予算
平成22年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の
予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,000
千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		713 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	713
2 繰越金		22,057
	1 繰越金	22,057
3 諸収入		34,230
	1 貸付金元利収入	34,230
歳入合計		57,000

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		57,000 ^{千円}
	1 総務管理費	15,570
	2 貸付金	41,430
歳出合計		57,000

平成22年度奈良市針テラス事業特別会計予算
平成22年度奈良市の針テラス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		102,657 ^{千円}
	1 使用料	102,657
2 財産収入		343
	1 財産運用収入	343
歳入合計		103,000

歳出

款	項	金額
1 針テラス事業費		343 ^{千円}
	1 針テラス事業費	343
2 公債費		102,657
	1 公債費	102,657
歳出合計		103,000

平成22年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
平成22年度奈良市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ510,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,734 ^{千円}
	1 分担金	1,724
	2 負担金	10
2 使用料及び手数料		156,550
	1 使用料	156,492
	2 手数料	58
3 財産収入		95
	1 財産運用収入	95
4 繰入金		351,619
	1 一般会計繰入金	351,619
5 諸収入		2
	1 雑収入	2
歳入合計		510,000

歳出

款	項	金額
1 簡易水道事業費		240,036 ^{千円}
	1 簡易水道費	240,036
2 公債費		269,464
	1 公債費	269,464
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		510,000

平成22年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
平成22年度奈良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,473,243 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	3,473,243
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	3
3 繰入金		713,969
	1 一般会計繰入金	713,969
4 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,399,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

5 諸 収 入		186,785
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	10,000
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	176,783
歳 入 合 計		4,399,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		76,117 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	61,013
	2 徴 収 費	15,104
2 後 期 高 齢 者 医 療 金		4,146,101
	1 後 期 高 齢 者 医 療 金	4,146,101
3 保 健 事 業 費		176,782
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	176,782
歳 出 合 計		4,399,000

平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計予算
(総則)

第1条 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 土地売却量 0.00㎡
- (2) 造成事業 0.00㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 収益的収入 1,583,200千円
 - 第1項 営業収益 0千円
 - 第2項 営業外収益 1,541,979千円
 - 第3項 特別理益 41,221千円

支 出

- 第1款 収益的支出 51,500千円
 - 第1項 営業費用 724千円
 - 第2項 営業外費用 9,555千円
 - 第3項 特別損失 41,221千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,581,300千円は、当年度分損益勘定留保資金1,581,300千円で補てんするものとする。)

支 出

- 第1款 資本的支出 1,581,300千円

第1項 宅地造成費 1,581,300千円
(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,632,800千円と定める。
(重要な資産の取得及び処分)

第6条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種 類 名 称 数 量

- (1) 処分する資産 土地 0.00㎡

平成22年度奈良市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成22年度奈良市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- 1 病床数 一般病床 300床
- 2 年間患者数
 - (1) 入院 85,775人
 - (2) 外来 182,280人
- 3 1日平均患者数
 - (1) 入院 235人
 - (2) 外来 620人
- 4 主要な建設改良事業
 - (1) 施設改良費 784,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 病院事業収益 6,714,681千円
 - 第1項 医業収益 6,514,231千円

第2項 医業外収益	200,450千円
支 出	
第1款 病院事業費用	6,741,000千円
第1項 医業費用	6,712,144千円
第2項 医業外費用	27,356千円
第3項 予備費	1,500千円

(資本的収入及び支出)
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額72,028千円は当年度分損益勘定留保資金72,028千円で(継続費))

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	市立奈良病院建設事業	9,600,000 ^{千円}	平成22年度	778,000 ^{千円}
				平成23年度	5,500,000
				平成24年度	2,126,300
				平成25年度	1,195,700

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立奈良病院建設事業費に充当	663,800 ^{千円}	証書借入	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 医業費用	
第2項 医業外費用	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	31,800千円
-----------	----------

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、56,899千円である。

平成22年度奈良市水道事業会計予算
(総則)

第1条 平成22年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

補てんするものとする。)

第1款 資本的収入	865,672千円
第1項 企業債	663,800千円
第2項 補助金	119,163千円
第3項 負担金	82,709千円

第1款 資本的支出	937,700千円
第1項 建設改良費	784,000千円
第2項 企業債償還金	153,700千円

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数	165,690戸
2 年間総給水量	46,864,000m ³
3 1日平均給水量	128,400m ³
4 主要な建設改良事業	985,369千円
(1) 施設整備事業費	201,076千円
(2) 施設費	257,326千円
(3) 配水施設改良費	526,967千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 水道事業収益	8,555,000千円
第1項 営業収益	7,968,320千円
第2項 営業外収益	586,660千円
第3項 特別利益	20千円

第1款 水道事業費用	8,458,000千円
第1項 営業費用	7,019,848千円

第2項 営業外費用	1,414,927千円
第3項 特別損失	13,225千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,825,000千円は、過年度分損益勘定留保資金830,130千円、当年度分損益勘定留保資金1,956,935千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,935千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	2,846,000千円
第1項 企業債	1,487,700千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 500,000	証 書 借 入	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
水資源機構割賦負担金の繰上償還に充当	987,700			
計	1,487,700			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項相互の間における経費の流用額が、50,000千円以内である場合。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,886,992千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

- (1) 布目ダム下流受益者負担金企業債元利償還補助金 28,599千円
- (2) 布目ダム建設事業(一次精算)割賦負担金元利償還補助金 558,830千円
- (3) 布目ダム建設事業(二次精算)割賦負担金元利償還補助金 91,485千円
- (4) 比奈知ダム建設事業割賦負担金元利償還補助金 246,266千円
- (5) 東部地域等水道整備事業企業債元利償還補助金 80,823千円
- (6) 東部地域等水道整備事業簡易水道事業債元利償還補

第2項 負担金	1,033,187千円
第3項 分担金	325,113千円

支 出

第1款 資本的支出	5,671,000千円
第1項 施設整備事業費	249,608千円
第2項 施設費	327,746千円
第3項 配水施設改良費	652,236千円
第4項 固定資産取得費	22,707千円
第5項 企業債償還金	1,713,262千円
第6項 長期割賦金	2,480,441千円
第7項 退職給与金	215,000千円
第8項 予備費	10,000千円

助金 117,240千円

- (7) 興ヶ原簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,860千円
- (8) 邑地簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,774千円
- (9) 児童・子ども手当補助金 12,787千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、200,000千円と定める。
(平成22年3月26日揭示済)